

事 務 連 絡

平成 30 年 12 月 21 日

都道府県

各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中

中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

Net119 緊急通報システムの導入について（周知依頼）

平素より、障害保健福祉行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、平成 28 年度末に音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障害のある方々が消防への通報を円滑に行うことを可能とするシステム（以下「Net119 緊急通報システム」という。）に関する報告書を取りまとめ、各消防本部におけるその導入促進に取り組んでいるところです。また、厚生労働省においても平成 29 年 4 月 13 日事務連絡「Net119 緊急通報システムの導入について（周知依頼）」で Net119 緊急通報システムを周知し利用促進をお願いするとともに、平成 30 年 3 月 14 日開催の障害保健福祉関係主管課長会議でもその周知と利用者の拡大を図っていただけるようお願いしたところです。

今般、Net119 緊急通報システムの利用者となる聴覚・言語機能障害のある方々が全国の Net119 導入地域と未導入地域を把握できるよう、各消防本部における Net119 緊急通報システムの導入状況及び導入時期を消防庁ホームページで公表することとなり、消防庁防災情報室から、各都道府県消防防災主管課宛に別添「Net119 緊急通報システムの導入状況等の公表について」（平成 30 年 12 月 21 日消防庁防災情報室事務連絡）が発出されました。

Net119 緊急通報システムは、聴覚・言語機能障害がある方々の安心・安全に大きく貢献するものであることから、別添の内容について管内市町村、聴覚・言語機能障害のある方々や関係団体へ周知いただくとともに、消防防災主管課とも連携の上、市町村における広報など登録者拡大に向けた取組が進むよう助言いただけますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室 情報・意思疎通支援係

TEL 03-5253-1111（内線 3076）